

# 広報家畜衛生

平成28年11月29日 発行  
徳島家畜保健衛生所  
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目  
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938  
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田  
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225  
家畜保健衛生所ホームページURL  
<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011110200042/>

## 青森県のあひる農場及び新潟県の採卵鶏農場において高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認！

2016年11月28日、青森県青森市のアヒル農場及び新潟県の採卵鶏農場において、死亡鶏が増加したため、簡易検査を実施したところ、陽性を確認。その後、実施された遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が分離され、疑似患畜であることが確認されました。

### 1 発生農場の概要

- ① 青森県青森市のあひる(フランス鴨)飼養農場  
飼養状況：飼養羽数 約16,500羽
- ② 新潟県関川村(せきかわむら)の採卵鶏農場  
飼養状況：飼養羽数 約31万羽

### 2 経緯

- (1)11月28日、青森県及び新潟県は、死亡あひる及び死亡採卵鶏が増加した旨の通報を受け、当該農場に対し移動自粛を要請するとともに、農場に立入検査を実施。
- (2)当該あひる及び採卵鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し、陽性を確認。
- (3)遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の疑似患畜と判明したため、飼養家さんの殺処分、消毒、周辺農場における法的な移動制限等、防疫措置を開始。  
青森県：11月28日午後9時45分 H5亜型と判定  
新潟県：11月29日午前3時35分 H5亜型と判定

本病の発生防止に万全を期すため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をよろしくお願い致します。

1. 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止をお願いします。
  2. 農場出入り口・周辺での消毒（消石灰等）を徹底してください。
  3. 異常家さんの早期発見、早期通報にご留意ください。  
鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡率の急増等、鳥インフルエンザを疑う状況があれば、**直ちに通報**してください。
- <連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950  
阿南支所 0884-22-0304  
家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
  5. 当所からの広報など鳥インフルエンザ関係情報の収集に努めてください。
  6. 韓国、中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。

関係者全員が一致協力し、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！